

平成29年度

事業計画

平成29年4月1日から

平成30年3月31日まで

公益社団法人 福岡県介護支援専門員協会

前文

本協会は特例民法法人から平成24年12月25日に移行登記を行い、公益社団法人福岡県介護支援専門員協会として発足した。

本年度は公益社団法人として社会に貢献できる体制づくりをさらに強化する年としたい。

本協会の事業については、公益性を重要視し、介護保険の推進及び充実に寄与するとともに、介護支援専門員としての資質の向上を図り、介護保険制度を利用する全ての県民の医療、介護、福祉の増進に寄与する事業を展開していくこととしたい。

I 介護支援専門員の資格取得に関する事業

[事業内容]

本協会は、平成23年度より福岡県から受託し、「介護支援専門員実務研修受講試験」に係る業務のうち、資格審査に係る業務を行っている。具体的には、介護支援専門員実務研修受講試験実施要領の作成・配布、受験申込書の受付・審査及び受験票を受験者に送付する等の業務である。平成29年度も引き続きこの事業を継続する。

II 介護支援専門員の設置体制(研修)に関する事業

[事業内容]

本協会は、法に定められた介護支援専門員の法定研修について福岡県から指定を受け、また、法により義務付けられているものではないが、介護支援専門員として受けるべき研修やキャリアアップを図る研修(任意研修)について県から指定もしくは委託を受けて研修を実施し、介護支援専門員の知識、技能の修得、確保及び資質の向上に寄与する。また、平成28年度からは、これらの研修体系が大きく変わることとなった。指導者養成や研修体系構築に向けて取り組みも行い、新たな研修体系のもとで介護支援専門員の質の向上を図れる環境を整える。

1. 福岡県より指定を受け実施する介護支援専門員を対象とした研修会

(1) 介護支援専門員実務研修

(実施時期及び日数)

平成30年1月～5月 全16日間

前期 平成30年1月～3月 9日間 後期 平成30年4月～5月 7日間

(2) 介護支援専門員専門研修課程 I・更新研修前期

(実施時期及び日数)

平成29年6月～9月 全8日間

(3) 介護支援専門員専門研修課程Ⅱ・更新研修後期

(実施時期及び日数)

平成29年10月～12月 全5日間

(4) 介護支援専門員未経験者向け更新研修・再研修

(実施時期及び日数)

平成29年8月～10月 全10日間

(5) 主任介護支援専門員研修

(実施時期及び日数)

平成29年7月～10月 全12日間

(6) 主任介護支援専門員更新研修

(実施時期及び日数)

平成30年1月～3月 全8日間

2. 新たな介護支援専門員の研修体系に対応する指導者の養成

平成28年度より介護支援専門員を対象とする法定研修等の体系が大きく変わった。具体的には、介護支援専門員実務研修、介護支援専門員専門研修課程Ⅰ・Ⅱ及び更新研修前期・後期、未経験者向け更新研修及び再研修、主任介護支援専門員研修の研修体系が変わり、新たに主任介護支援専門員更新研修が追加された。国は、これらの研修実施に向けてガイドラインを示しており、ガイドラインに沿った質の高い研修を提供できるよう指導者養成の機会を確保する。

3. 新たな介護支援専門員の研修体系に対応する研修体系の構築

平成28年度より介護支援専門員を対象とする法定研修等の体系が変わる中で、国は、研修実施団体、都道府県、国が連動する中で、よりよい研修内容へ日々進化できる仕組みを構築しようとしている。実施団体として、国が示すガイドラインを踏まえ、具体的な研修内容について検討することで、介護支援専門員の質の向上を図れる環境を整える。

Ⅲ 介護支援専門員の資質の向上に関する事業

[事業内容]

介護支援専門員として継続的な資質の向上を図り、介護保険制度を利用する全ての県民の医療、介護、福祉の増進に寄与するため本協会の各部会及び各支部が運営主体となり研修を行う。また、介護支援専門員が法令遵守のもと実務が遂行できるようなるためや権利擁護の推進役となり実務を遂行できるようにするための取り組みを行う。また、実践場面における介護支援専門員の質を高めるためケアプラン点検事業所などを実施する。さらに、介護支援専門員の質の底上げを図るため九州・沖縄各県及び全

国規模での研究大会開催するための準備を行い、必要に応じ先進地等への視察を行う。これらの円滑な研修会運営などを行うために定期的に各部会内及び支部内で定期的な会議を開催する。

1. 第2回福岡県介護支援専門員協会研究大会 【生涯研修部会】

(対象者)

介護支援専門員

(実施時期及び日数)

平成29年11月～12月 全1日間

2. 福岡県地域医療介護総合確保基金を活用した研修会など

(1) 生涯研修 【生涯研修部会・各支部】

番号	区分 1	研修名	研修事項	開催回数				
		協会事業名	研修内容	研修時間	福岡 地域	筑後 地域	北九 州地 域	筑豊 地域
1	A	コンプライアンス研修	運営基準・解釈通知等に法令遵守に関する事項についての講義・演習	5時間	1	1	1	1
2	B	主任介護支援専門員フォローアップ研修	スーパービジョンに関する講義・演習	5時間	1	1	1	1
3	C	全事業所向け共通研修1	高齢者の人権・権利擁護に関する事項について講義・演習	5時間	1	1	1	1
4	D	全事業所向け共通研修2	相談援助に関する講義・演習	5時間	1	1	1	1
5	E	地域包括・居宅介護支援事業所向け研修1	地域ケア会議に関する講義・演習	5時間	1	1	1	1
6	F	地域包括・居宅介護支援事業所向け研修2	初任者の実践力向上に関する講義・演習	5時間	1	1	1	1
7	G	介護保険施設向け研修1	介護保険施設施設におけるケアマネジメント実践に関する講義・演習（中堅者以上対象）	5時間	1	1	1	1
8	H	介護保険施設向け研修2	介護保険施設施設におけるケアマネジメント実践に関する講義・演習（初任者対象）	5時間	1	1	1	1
9	I	地域密着型サービス事業所向け研修1	小規模多機能居宅事業所におけるケアマネジメント実践に関する講義・演習	5時間	1	1	1	1
10	J	地域密着型サービス事業所向け研修2	認知症対応GHにおけるケアマネジメント実践に関する講義・演習	5時間	1	1	1	1

(2) ケアプラン点検事業、ケアプラン点検同行アドバイザー事業の実施 【総務部会】

市町村が実施するケアプラン点検事業の委託を受け実施するとともに、市町村が実施するケアプラン点検事業に主任介護支援専門員等の豊富な経験と知識を有した者が同行し専門職の視点で当該介護支援専門員に必要な指導・点検を含むアドバイスなどを行う。これらは、ケアプラン点検を実施している地域(県内各地のケアプラン点検実施自治体)にて行う。また、このことに伴う、介護支援専門員の資質向上と指導・点検能力を有する人材を養成するための主任介護支援専門員等を対象としたアドバイザー養成研修を実施する。

また、県・市町村等からケアプラン点検などに関する事業について協力・参画・助言などを求められた場合には、積極的に関与していく。

(3) 実務従事者基礎研修 【生涯研修部会】

本研修は、平成28年度までは、県からの委託事業として実施していた研修である。平成28年度から国が示す法定研修等の体系が大きく変わる中、平成29年度からは県委託事業として実施しないこととなった。実務に従事したばかりの介護支援専門員を基礎的な実践力を高めることは重要なことであり、同等の研修を実施する。

(対象者)

実務に従事して6カ月以上1年未満の介護支援専門員

(実施時期及び日数)

平成29年11月～12月 全3日間

3. 介護支援専門員認知症対応力向上研修会(福岡県からの委託事業) 【生涯研修部会・各支部】

(対象者)

居宅の高齢者を支援している介護支援専門員

(実施時期及び日数)

平成29年11月～12月 全1日間で4回開催

※同一内容の研修会を福岡・筑後・北九州・筑豊で各1回開催

4. 生涯研修部会主催研修会 【生涯研修部会】

(1) 診療報酬に係る介護・医療連携研修会

(対象者)

居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等に従事する介護支援専門員

(実施時期)

平成29年6月～7月 全1日間で4回開催

※同一内容の研修会を福岡・筑後・北九州・筑豊で各1回開催

(2) スキルアップ研修会

① 基礎力向上研修会

(対象者)

- I 居宅介護支援事業所に従事する介護支援専門員
- II 介護保険施設に従事する介護支援専門員
- III 地域密着型サービス事業所に従事する介護支援専門員

(実施時期及び日数)

- I・II・IIIを地域(福岡・筑後・北九州・筑豊)ごとに各1回開催 (全12回)

② 主任介護支援専門員実践力向上研修会

(対象者)

- I 地域包括支援センターに従事する主任介護支援専門員
- II 居宅介護支援事業所等に従事する主任介護支援専門員

(実施時期及び日数)

- I・IIを地域(福岡・筑後・北九州・筑豊)ごとに各1回開催 (全12回)

(3) 実務研修実習指導者研修会

(対象者)

実務研修において実習受け入れを予定している事業所の介護支援専門員

(実施時期)

平成29年9月～11月 全1日間を4回開催

※同一内容の研修会を福岡・筑後・北九州・筑豊で各1回開催

5. 介護支援専門員指導者養成 【生涯研修部会】

(1) 講師・ファシリテーター養成研修会

(対象者)

介護支援専門員研修講師予定者及び講師候補者予定者等

(実施時期)

全3日間を1回開催

(2) 全国研修等への人材派遣

法定研修、災害リスクマネジメントや医療と介護の連携における指導者養成及び地域リーダー養成を目的とした研修会など人材育成に資する内容の研修会に本協会から人材を派遣する。

6. 介護支援専門員を対象にした相談窓口の設置 【広報・啓発部会】

相談受付は、毎日(FAX受付)

電話相談窓口を定期的に設置

居宅:毎週水曜日、金曜日 14:00～16:30

施設:毎月第3火曜日 14:00～16:30

7. 支部主催研修

(1) 多職種連携に関わる研修会 【福岡支部】

(対象者)

居宅の高齢者を支援している介護支援専門員等

(実施時期)

平成29年7月、12月、平成30年2月 年3回開催

(2) 地域連携に関わる研修会 【筑後支部】

(対象者)

居宅の高齢者を支援している介護支援専門員等

(実施時期)

平成29年9月、平成30年2月 年2回開催

(3) コミュニケーション技術に関わる研修会 【北九州支部】

(対象者)

居宅の高齢者を支援している介護支援専門員等

(実施時期)

平成30年1月 年1回開催

(4) 相談援助技術向上研修会 【筑豊支部】

(対象者)

介護支援専門員等

(実施時期)

平成29年8月 年1回開催

(5) 医療連携に関わる研修会 【筑豊支部】

(対象者)

居宅の高齢者を支援している介護支援専門員等

(実施時期)

平成29年11月 年1回開催

(6) 語り合いサロン(地区座談会)

(対象者)

地域で実践活動している介護支援専門員等

(開催地域・地区)

【筑後支部】 ①朝倉・うきは地区 ②久留米東地区 ③柳川・大川・大木地区

④大牟田・みやま地区 ⑤八女・筑後地区 ⑥久留米西地区

【北九州支部】 ①北九州地区 ②京築地区 ③遠賀・中間地区

【筑豊支部】 ①飯塚地区

IV 介護保険制度の推進及び実施に関する啓発事業

1. 介護保険制度の推進に関する事業

福岡県からの依頼を受ける形で、ケアプラン点検における市町村担当者育成のためのアドバイザーを派遣する。

県・市町村から地域包括ケアシステム構築に向けての事業に協力・参画を求められた場合、また、地域ケア会議のあり方等についての助言を求められた場合には、積極的に関与し、必要な助言などを行っていく。その他、県・市町村から給付適正化に向けた事業へ協力・参画を求められた場合、助言を求められた場合などにおいても積極的に関与する。

2. 平成30年度介護報酬改定等に向けた取り組み

(1) 介護報酬改定に伴う研修会の実施 【生涯研修部会】

介護報酬改定内容の理解を深めてもらうための研修会を開催する。

(2) 介護報酬改定資料集の頒布 【総務部会】

介護報酬改定等に伴う資料集を研修会等の機会を用いて頒布するとともに、希望者には低価格で販売することで法令遵守すべき事項についての理解を深めてもらう。

(3) 介護報酬改定内容に関する調査・研究 【職域部会】

介護報酬改定等の内容について精査するとともにその影響などを把握することにより、介護保険制度の推進に寄与できるようにする。

3. 介護に関する啓発事業 【広報・啓発部会】

介護についての国民の理解を深めるため、啓発事業を実施する。また、福岡県が実施する同様の事業に協力する。

(1) 県民向けセミナーの開催

介護についての国民の理解を深めるため県民向けセミナーを年1回開催する。

(2) 福岡県等が実施する介護に関する啓発事業などへの協力

介護フェスタなど福岡県等実施する介護に関する啓発事業について積極的な協力をする。

4. 公的機関の委員会等への委員派遣事業

5. 協会主催講演会事業 【総務部会】

本協会総会終了後、介護保険制度の周知、啓発を目的に県民、介護支援専門員を対象にした講演会を開催する。

6. 県民を対象にした相談窓口の設置 【広報・啓発部会】

介護保険制度利用及び適正な実施を図ることを目的に県民から無料で電話・FAX相談に応じる。

相談受付は、毎日(FAX受付)

電話相談窓口を定期的に設置

居宅:毎週水曜日、金曜日 14:00～16:30

施設:毎月第3火曜日 14:00～16:30

7. 広報事業 【広報・啓発部会】

(1) 広報誌「Jump UP ケアマネ」の発行

(発行回数) 3回／年 (発行部数) 約1,800部／回(無料)

(配布先) 会員、市町村、関係機関(他県協会、広域連合、医師会等)

(2) ホームページの運営

(3) リーフレットの作成

V 介護保険制度の実施状況に関する調査研究事業

1. 介護支援専門員の業務等に関する調査 【職域部会】

(1) 居宅介護事業所の介護支援専門員を対象にした調査

(2) 介護保険施設の介護支援専門員を対象にした調査

(3) 地域包括支援センターの介護支援専門員を対象にした調査

(4) 小規模多機能型居宅介護事業所の介護支援専門員を対象にした調査

(5) 認知症対応型共同生活介護事業所の介護支援専門員をした調査

VI 組織強化事業